

## 平成20年度事業評価書(事前)要旨

評価実施時期:平成20年8月

担当部局名:職業安定局首席職業指導官室

事業名	公共職業安定所における日雇派遣労働者等に対する安定就職に向けての支援																																			
政策体系上の位置付け	基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること 施策目標1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること																																			
事業の概要	全国の主要な公共職業安定所151か所に「安定就職コーナー(仮称)」を設置し、日雇派遣労働者等であった者で直接雇用による安定した職業に就くことを希望するものに対し、担当者制により以下の就職支援を行う。 (1) 担当者制による一貫した就職支援、職場定着指導等 対象者の状況、課題等に応じて担当者制による総合的かつ一貫した支援。 (2) 安定就職に向けた短期就労のための求人開拓 最終的な常用就職を視野に入れた短期就業やトライアル雇用のあっせん等を支援するとともに、そのための求人開拓を実施。 (3) 安定就職者(日雇派遣等経験者)の職場見学ツアーと意見交換会 (4) トライアル雇用の活用による日雇派遣労働者の常用雇用の促進																																			
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<b>【評価結果の概要】</b> (1) 必要性の評価 <table border="1" data-bbox="384 936 1418 1585"> <tr> <td>行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="3">日雇派遣労働者等として就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会全体の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的な課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="3">日雇派遣労働者として就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような我が国全体に係る課題に対しては、国の責任において実施すべきものである。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>(理由)</td> <td colspan="3">本事業は、能力・経験や求職活動のノウハウの不足等から安定した職業に移行することが困難な者に対する就職支援であり、国のセーフティネットとして、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所において実施することが適当である。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>(有の場合の整理の考え方)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> (2) 有効性の評価 <table border="1" data-bbox="384 1637 1418 1720"> <tr> <td>事業の有効性</td> <td>本事業による担当者制による一貫した就職支援、職場定着指導等を実施することにより、より多くの日雇派遣労働者であった者の常用就職を図ることが期待される。</td> </tr> </table> (3) 効率性の評価 <table border="1" data-bbox="384 1771 1418 1980"> <tr> <td>日雇派遣労働者が不本意なままこうした雇用形態での就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による将来的な生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会全体の活力を削ぐおそれがある。本事業の実施は、日雇派遣労働者の常用就職を図り、これらの問題点の解消に資する効果が期待される。また、本事業は、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所により、既存の組織・ノウハウを活用しつつ実施する。このため、本事業は費用対効果の観点からも効率的である。</td> </tr> </table> (政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:1,687百万円)	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(理由)	日雇派遣労働者等として就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会全体の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的な課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。			国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(理由)	日雇派遣労働者として就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような我が国全体に係る課題に対しては、国の責任において実施すべきものである。			民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(理由)	本事業は、能力・経験や求職活動のノウハウの不足等から安定した職業に移行することが困難な者に対する就職支援であり、国のセーフティネットとして、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所において実施することが適当である。			他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(有の場合の整理の考え方)				事業の有効性	本事業による担当者制による一貫した就職支援、職場定着指導等を実施することにより、より多くの日雇派遣労働者であった者の常用就職を図ることが期待される。	日雇派遣労働者が不本意なままこうした雇用形態での就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による将来的な生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会全体の活力を削ぐおそれがある。本事業の実施は、日雇派遣労働者の常用就職を図り、これらの問題点の解消に資する効果が期待される。また、本事業は、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所により、既存の組織・ノウハウを活用しつつ実施する。このため、本事業は費用対効果の観点からも効率的である。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																	
(理由)	日雇派遣労働者等として就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会全体の活力を削ぐおそれがある。このため、このような社会的な課題に対して、市場に委ねるだけでは不十分であり、本事業により行政が関与し、適切な支援を行う必要がある。																																			
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																	
(理由)	日雇派遣労働者として就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会の活力を削ぐおそれがある。このため、このような我が国全体に係る課題に対しては、国の責任において実施すべきものである。																																			
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																	
(理由)	本事業は、能力・経験や求職活動のノウハウの不足等から安定した職業に移行することが困難な者に対する就職支援であり、国のセーフティネットとして、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所において実施することが適当である。																																			
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																	
(有の場合の整理の考え方)																																				
事業の有効性	本事業による担当者制による一貫した就職支援、職場定着指導等を実施することにより、より多くの日雇派遣労働者であった者の常用就職を図ることが期待される。																																			
日雇派遣労働者が不本意なままこうした雇用形態での就業を続けることは、本人の職業能力の形成、生活の安定にとって深刻な影響があるばかりではなく、低所得に起因する未婚率の上昇や少子化の加速、低い公的年金への加入状況による将来的な生活保護世帯の増加等につながることであり、我が国の経済社会全体の活力を削ぐおそれがある。本事業の実施は、日雇派遣労働者の常用就職を図り、これらの問題点の解消に資する効果が期待される。また、本事業は、あらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有する公共職業安定所により、既存の組織・ノウハウを活用しつつ実施する。このため、本事業は費用対効果の観点からも効率的である。																																				

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	安定就職コーナー（仮称）の支援対象者のうち、常用就職した者の割合 (単位：%)	本事業は、日雇派遣労働者等の常用就職を図ることを目標としているところ、その支援対象者の常用就職割合を「評価指標」とすることが適当であるため。
2	トライアル雇用常用雇用移行率 (単位：%)	本事業は、日雇派遣労働者等の常用就職を図ることを目標としているところ、その支援対象者の常用就職割合を「評価指標」とすることが適当であるため。
(調査名・資料出所、備考) 指標 1 及び 2 資料出所：職業安定局調べによる。		
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	安定就職コーナー（仮称）の支援対象者数 (単位：人)	本事業は、安定した就職を希望する日雇派遣労働者等を支援対象としているところ、その支援対象者数を「評価指標」とすることが適当であるため。
2	トライアル雇用開始者数 (単位：人)	本事業は、日雇派遣労働者等の常用就職を図ることを目標としているところ、その支援対象者の常用就職割合を「評価指標」とすることが適当であるため。
(調査名・資料出所、備考) 指標 1 及び 2 資料出所：職業安定局調べによる。		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～	平成20年7月29日	ハローワークの機能強化による日雇派遣労働者等の安定した就職に向けての支援、職場定着指導の実施